京都大学言語学研究 (*Kyoto University Linguistic Research*) **22**(2003), 119-135

日本語の生産的使役と語彙的使役の連続性について
ー認知文法による分析に向けてー

今井　忍

1. はじめに

使役構文については、様々な言語について様々な観点から数多くの研究がなされてきた。認知文法においても、Langacker (1991) をはじめ、西村 (1998)、Kemmer and Verhagen (1994) などの研究があるが、それらの関心の中心は、使役構文の格標示や、使役の意味のプロトタイプおよびその拡張という点にあり、生成言語学の中で中心的に議論されてきた生産的使役と語彙的使役の違いについては、十分研究がなされているとは言い難い。実際、Langacker (1991) は以下のように述べている。

> Recent investigations of causative expressions have tended to focus on either of two main issues. The first is a putative distinction, on grounds of productivity and semantic regularity, between "lexical" causatives and those constructed by syntactic rule (Shibatani 1976). We shall leave this matter aside, except to note that cognitive grammar is comfortable with patterns of any degree of productivity and regularity, and encourages the expectation that causative constructions might vary continuously along these parameters rather than falling into sharply dichotomous group. (Langacker 1991: 409)

すなわち、語彙的使役と統語論によって構築される使役の間の区別は推定されたものにすぎず、それらは生産性と規則性の程度に従って、連続体をなしているという予想が提示されているものの、具体的な分析には触れられていない。

本稿は、日本語の使役に関するいくつかの具体的な現象を基に、上記のような予想を検証するための方向性を提示するものである。本稿の構成は以下の通りである。従来、語彙的使役と生産的使役の文構造の違いに還元されることの多かった3つの現象について、被使役者の意志性の高さによってそれらの振る舞いの違いが決定されることを主張する。また、Langacker (1991) が規定する使役構文のスキーマは抽象度の高いものであり、より特定的な複数のスキーマから抽出されたものであることを示す。最後に、従来の語彙的使役と統語的使役という二分法を認知文法の枠組

みで捉えるための方向性について議論する。

2. 記述項の定義

使役の意味をどのように記述・表示するかについては、Shibatani (1976)、西村 (1998)、Matsumoto (1998) など、数多くの研究があるが、ここでは、基本的な事項として、以下の点を確認しておきたい。

(1) 使役の意味には、使役者から被使役者への働きかけに当たる部分と、被使役者の行為・状態変化に当たる部分が含まれている（以下、前者を使役行為、後者を結果事象と呼ぶ)。

(2) 〈自動詞＋（さ）せ〉を主動詞とする文の場合、被使役者は「に」という格で表示される場合と「を」という格で表示される場合がある（以下、前者をニ使役、後者をヲ使役と呼ぶ)。一般に、ニ使役は被使役者の意志性が高く、ヲ使役は被使役者の意志性が低いとされる。

この意味記述は、以下で現象を記述していくための最低限のものである。認知文法における意味の規定については、5.2 節で見る。

3. 生産的使役と語彙的使役の振る舞い

この節では、Shibatani (1976) で挙げられた、生産的使役と語彙的使役の違いを示す次の統語的現象について検証していく[1]。Shibatani (1976) の基本的な仮定は、「歩かせる」「入らせる」「見させる」のような生産的使役が(3)のような結果事象に対応する節を補文とする埋め込み構造を持つのに対し、「殺す」「入れる」「見せる」のような語彙的使役は(4)のような単文構造を持つというものである（Shibatani 1976: 242-243)。

---

[1] Shibatani (1976) では、代名詞化された文の照応関係も証拠の一つとしてあげられている。

i. 全身不随の太郎が小さな弟に服を一人で着させたと主張したが、みんなはそれを不可能だと思った。(「それ」＝結果事象のみの指示も事象全体の指示も可能)

ii. 全身不随の太郎が小さな弟に服を一人で着せたと主張したが、みんなはそれを不可能だと思った。(「それ」＝事象全体の指示のみ可能)

この現象については、複雑な文脈が必要となり、本稿で挙げる例に対して適切に適用することが困難であるため割愛する。

(3)

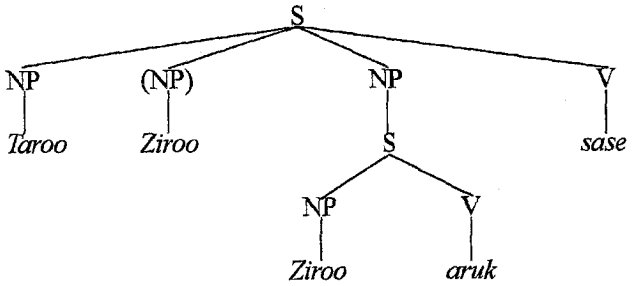

(4)

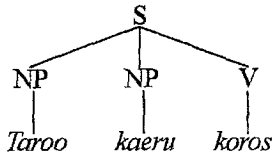

以下で挙げる現象は、すべて、上記のような構造の違いを示すものとして挙げられている。しかし、本稿では、この現象が実際には上記のような構造的差異によっては説明できないことを示す。

3.1. 副詞句の解釈

Shibatani (1976) は、生産的使役と語彙的使役では、副詞句の解釈の曖昧性に関する差が生じることを示している。

(5) a. 太郎は花子を黙って部屋に入らせた。
　　b. 太郎は花子を黙って部屋に入れた。

(5a)は、〈太郎が黙っていた〉という解釈と〈花子が黙っていた〉という２つの解釈が可能である。一方、(5b)は、前者の解釈しかできず、後者の解釈は不可能である。Shibatani (1976) では、このような対照は、(3)と(4)の構造の違いによるとしている。すなわち、生産的使役は２つの節があるため、副詞句がどちらの節にあるかによって解釈が変わるが、語彙的使役は単文構造であるため、そのような曖昧性が生じないことになる。

しかしながら、以下のような対比においては、副詞句「黙って」の解釈のあり方はやや異なっている。

(6) a. コーチは選手たちを黙って走らせた。
　　b. コーチは選手たちに黙って走らせた。

(6a)の「黙って」は「コーチ」にかかるという解釈が優勢であるのに対し、(6b)の「黙って」は「選手たち」にかかるという解釈が相対的に容易である。実際、(5a)と(7)を比較しても、〈花子が黙っていた〉という解釈が容易なのは、(7)の方である。

(7)　太郎は花子に黙って部屋に入らせた。

この差を(3)と(4)のような構造的違いによって説明するのは困難である。

3.2.　「自分」の照応関係

Shibatani (1976)は、再帰代名詞「自分」の照応関係が生産的使役と語彙的使役とでは異なることを指摘している。

(8)　a.　太郎は花子に鏡に映った自分を見させた。
　　b.　太郎は花子に鏡に映った自分を見せた。

(8a)における「自分」は太郎を指すとも花子を指すとも解釈できる。それに対して、(8b)における「自分」には太郎を指す解釈しかない。Shibatani (1976) は「自分」は複数の主語を持つ構造から派生された文では、どの主語を指すかによって曖昧性が生じるとしている。

しかしながら、以下のような対比においても、「自分」の指示のあり方は異なっている。

(9)　a.　先生は生徒たちを自分のピアノで練習させた。
　　b.　先生は生徒たちに自分のピアノで練習させた。

(9a)では、「自分」が「先生」を指す解釈が優勢であるのに対し、(9b)では、「生徒たち」を指す解釈が優勢である。(9a,b)はともに生産的使役であると考えられるため、やはり、(3)と(4)のような構造的差異による説明は困難である。

3.3.　「そうする」による置き換え

以下のような違いも、生産的使役と語彙的使役の差異を示す現象として挙げられている（Shibatani 1976)。

(10)　a.　太郎が弟を止まらせると、次郎もそうした。

b. 太郎が弟を止めると、次郎もそうした。

(10a)における「次郎もそうした」という文は、〈次郎も弟を止まらせた〉という解釈も〈次郎も止まった〉という解釈も許す。すなわち、生産的使役を含む文においては、「そうする」は結果事象のみも、使役行為と結果事象の全体も指し示すことができる。それに対して、語彙的使役しか含まない(10b)においては、「そうする」は使役行為と結果事象の全体しか指し示すことができず、結果事象のみを指示することができない。

この現象の場合にも、ヲ使役とニ使役の間に以下のような対比が存在する。

(11) a. 田中コーチが選手たちを毎日走らせると、山田もそうした。
b. 田中コーチが選手たちに毎日走らせると、山田もそうした。

確かに、(11a)の「そうする」には結果事象のみを指すという解釈と事象全体を指すという解釈があり得るが、前者の解釈に比べれば、後者の解釈の方が容易である。しかし、(11b)は、(11a)に比べると、結果事象のみを指す解釈が相対的に優勢である。(11a,b)の対比も、やはり(3)と(4)のような対比ではうまく説明ができない。

4. 「知らせる」「聞かせる」の性質

3節では、Shibatani (1976) で提示された生産的使役と語彙的使役の違いを示すとされる現象について見てきた。それらは、すべて、生産的使役と語彙的使役の節の構造の差異を示すものとされていたが、各節で見たとおり、自動詞を主動詞とするニ使役とヲ使役についても同様の対比が見られることがわかった。このようなニ使役とヲ使役の違いは Shibatani (1976) で提案された構造的な違いによっては捉えられない。

しかも、同様の対比は、生産的使役と語彙的使役、およびニ使役とヲ使役にとどまらず、「知らせる」と「聞かせる」という形式を持つ述語についても見られる。早津 (1998) は、「知らせる」「聞かせる」は、形式的にはそれぞれ動詞「知る」「聞く」の使役動詞であるが、意味的には使役動詞（本稿での用語では生産的使役）としての性質を持つ場合と、他動詞（本稿での用語では語彙的使役）としての性質を持つ場合があることを、様々な文法現象や意味解釈に基づいて明らかにしている。

以下で見るように、このような「知らせる」と「聞かせる」の二重性は、3節で見た3つの現象に関する「知らせる」「聞かせる」の振る舞いにも現れる。本稿では、早津 (1998) と Matsumoto (1998) の記述に基づいて、これらの用法を大きく2つに分けて、それらの振る舞いの違いを観察していくことにする。

早津 (1998) では、両者の意味の違いについて、使役動詞の「知らせる」「聞かせる」においては、「使役主体から使役対象への“使役”という働きかけと、使役対象（＝動作主体）の行為という二つの独立した事態が複合的に表現されて」（早津 1998: 61）おり、使役主体（本稿の用語では使役者）は結果事象を「外側から促す・ひきおこすものでしかない」（同）、と述べられている。一方、他動詞の「知らせる」「聞かせる」においては、使役行為と結果事象は「分かちがたく結びついた一つの事態であり、両者の間には独立性はみとめられない」（同）、と述べられている。

Matsumoto (1998) は、「聞かせる」「知らせる」を含む一群の動詞を“Type II *sase* causative”と分類している。その意味特徴は、「母親が赤ちゃんに靴下をはかせた。」における「はかせる」は“Type II *sase* causative”であり、母親は意図された結果を得るために直接靴下に働きかけ、基底の動作主である赤ん坊の動作なしに結果事象が達成されると解釈される点にある[2]。

これらの記述をもとに、「知らせる」「聞かせる」の用法を、以下の２つに大別することにする。

(12) 被使役者の意志が結果事象に対して反映されていないため、使役行為と結果事象が一つの緊密に結びついた事象として解釈されるもの

(13) 被使役者がある程度自らの意志を持って結果事象を引き起こしており、その結果、使役行為と結果事象が比較的独立性を保っていると解釈されるもの

本稿では、「知らせる」「聞かせる」の用法について、(12)を非意志的被使役者型、(13)を意志的被使役者型と呼ぶことにする。本節では、非意志的被使役者型としての用法と意志的被使役者型の用法が、それぞれ、3 節で見た現象についてどのような性質を示すかを観察していく。

4.1. 「知らせる」「聞かせる」を含む文における副詞修飾の曖昧性

非意志的被使役者型の「知らせる」は副詞修飾の曖昧性を示さない。

(14) 田中先生は生徒に試験の結果を 10 時に知らせた。

---

[2] Matsumoto (1998) では、「母親が赤ちゃんに靴下をはかせた」という文は生産的使役の解釈を潜在的に持っているが、この場合にはそれが語用論的に不自然であるため、そのような解釈ができないとしている。したがって、Matsumoto (1998) でも、早津 (1998) や本稿での立場と同様に「知らせる」「聞かせる」に 2 つの使役用法があることが前提とされていると考えてよい。

(14)は、〈田中先生が10時前に生徒に知らせるための行為をして、その結果10時に生徒が試験の結果を知った〉という解釈は持たない。唯一の可能な解釈は、〈田中先生が10時に生徒に知らせるための行為をして、その結果それと同時に生徒が試験の結果を知った〉という解釈である。

また、非意志的被使役者型の「聞かせる」も、この現象については、曖昧性を示さない。

(15) 太郎は息子に一生懸命仕事の話を聞かせた。

(15)は、〈太郎が一生懸命である〉という解釈にはなりうるが、〈息子が一生懸命である〉という解釈にはならない。

一方、意志的被使役者型は上記のような2つの解釈を持ちうる。

(16) a. 太郎は息子に本を読んで科学の面白さを知らせた。
b. 田中先生は学生に一生懸命英会話のテープを聞かせた。

(16a)は、〈太郎が本を読む〉という解釈も〈息子が本を読む〉という解釈も可能である。また、(16b)は、〈学生が一生懸命である〉という解釈も、〈先生が一生懸命である〉という解釈もできる。

4.2. 「知らせる」「聞かせる」を含む文における「自分」の照応関係

(17)のような非意志的被使役者型の「知らせる」「聞かせる」は、「自分」の照応に関して、曖昧である。

(17) a. 太郎は弟に自分の部屋で父の死を知らせた。
b. 太郎は息子に自分の部屋で若い頃の経験談を聞かせた。

(17a,b)ともに、「自分」は主語である太郎と同一指示である解釈しか持たない。一方、(18a,b)のような意志的被使役者型においては、主語だけではなく被使役者と同一指示の解釈も可能である。

(18) a. 太郎は息子にそれとなく自分の出生の秘密を知らせた。
b. 先生はその学生に自分の発音を録音したテープを聞かせた。

4.3. 「知らせる」「聞かせる」の「そうする」による置き換え

「そうする」による述語の置き換えについて見ていく。まず、「聞かせる」については、非意志的被使役者型用法と意志的被使役者型用法によって、解釈が異なる。これは、3.3 節で観察した、語彙的使役と生産的使役、及び、ヲ使役とニ使役の性質と平行的である。

(19) a. 太郎が次郎にいやな音を聞かせると、三郎もそうした。
　　 b. 田中先生が太郎に英会話のテープを聞かせると、次郎もそうした。

(19a)のような非意志的被使役者型については、〈三郎もいやな音を聞かせた〉という解釈はできるが、〈三郎もいやな音を聞いた〉という解釈はできない。一方、(19b)のような意志的被使役者型については、〈次郎も英会話のテープを聞かせた〉という解釈が優勢ではあるが、〈次郎も英会話のテープを聞いた〉という解釈も可能である。

「知らせる」も、「聞かせる」と同様の性質を示す。

(20) a. 太郎が弟に地震のニュースを知らせると、次郎もそうした。
　　 b. ?仙人が 10 年間の厳しい修行で一番弟子に奥義を知らせると、二番弟子もそうした。

(20a)の「次郎もそうした」は、〈次郎も弟に地震のニュースを知らせた〉としか解釈できず、〈次郎も地震のニュースを知った〉という解釈はできない。一方、(20a)は、やや不自然な文ではあるが、「二番弟子もそうした」を〈二番弟子も 10 年間の厳しい修行で奥義を知った〉と解釈することも不可能ではない[3]。

5. 分析

5.1. データのまとめ

以上のデータをまとめると以下のようになる。

[3] (19b)と(20b)の容認度の差は、「知る」と「聞く」の主体の意志性の差によるものと考えられるが、詳細は未だ明らかでない。

	副詞修飾	「自分」	「そうする」
語彙的使役	使役者	使役者	使役者
ヲ使役	使役者（／被使役者）	使役者（／被使役者）	使役者（／被使役者）
ニ使役	（使役者／）被使役者	（使役者／）被使役者	使役者／被使役者
知らせる・聞かせる［非意志］	使役者	使役者	使役者
知らせる・聞かせる［意志］	使役者／被使役者	使役者／被使役者	使役者（／被使役者）

これまで観察してきた3つの現象に関してみられる性質の違いから、以下のような全体的な対応関係があることがわかる。

(21)

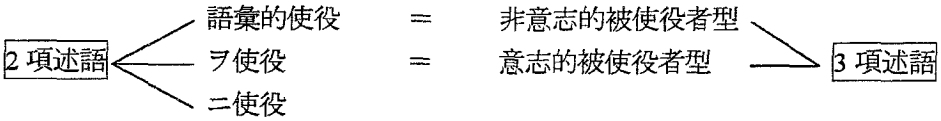

3 項述語でニ使役に対応するものとしては、意志的動作を表す他動詞を主動詞とする生産的使役の形が考えられる。

(22) a. 太郎は次郎に一生懸命英語を勉強させた。
b. 太郎は次郎に自分の家で英語を勉強させた。
c. 太郎が次郎に英語を勉強させると、三郎もそうした。

(22a)は、〈太郎が一生懸命である〉という解釈と〈次郎が一生懸命である〉という解釈の両方が可能であるが、優勢なのは後者である。(22b)では、「自分」は太郎も次郎も指すことができるが、優勢なのは後者である。(22c)の「三郎もそうした」は〈三郎も次郎に英語を勉強させた〉という解釈と〈三郎も英語を勉強した〉という解釈も可能である。したがって、(21)は、次のように書き換えられる。

(21)'

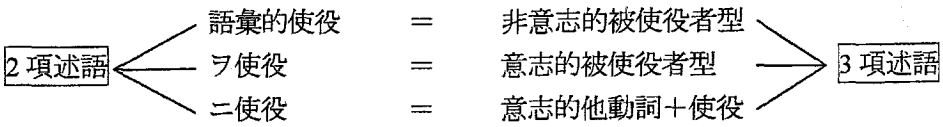

本節では、これらの対比の認知文法による分析を提示したい。

5.2. 認知文法における使役の取り扱い

Matsumoto (1998) が述べているように、生産的使役には、述語の形態が単一であるにもかかわらず、節全体としては複文の構造を示すという二重性があることが従来指摘されてきた。したがって、ある文法理論の中で生産的使役の特徴を議論する際に、その二重性をどのように位置づけるかが重要な論点となってくる。例えば、Shibatani (1976)では、変形生成文法の枠組みで、深層に複文構造、表層に単文構造を設定することによって、Matsumoto (1998) では、語彙機能文法の枠組みで、a-structure に複文構造、f-structure に単文構造を設定することによって、Manning et al. (1999) では、主辞駆動句構造文法の枠組みにおいて、述語の形態を単一とし、項構造で複文構造を設定することによって、二重性を捉えようとしている。

これらの枠組みは、文構造ないし文構造に対応する述語構造の表示を複数持っており、生産的使役が言語現象として示す様々な特徴をそれらのどの表示に還元するかが議論の中心となる。それに対して、認知文法は、表示として音韻的極と意味的極からなる記号構造しか持たないため、二重性を捉えることは一見困難であるように思われる。

しかし、少なくとも本稿で扱った、副詞修飾の解釈、「自分」の指示、「そうする」の指示という 3 つの現象は、生産的使役と語彙的使役に異なる表示を与える証拠とは見なせない。むしろ、これらの現象は被使役者の意志性の高さによって連続的に規定されていると考えることによって、2 項の使役述語と 3 項の使役述語の平行性を捉えることが可能になる。

このような見方によって、Langacker (1991) で示された使役構文の規定をより詳細に捉え直すことができるようになる。Langacker (1991) では、使役構文の意味として次のような表示を与えている (Langacker 1991: 410)。

(23)

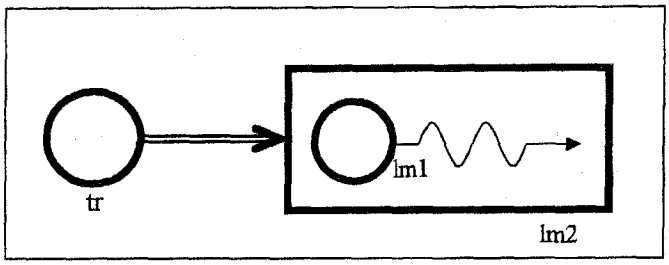

この表示の中で、一番外側の四角は事象全体、左の円は使役者、小さい四角は結果事象全体、右の円は被使役者を表す。また、太線はプロファイルされた要素を表す。

このスキーマは、使役者から結果事象の主体への直接的な力の伝達を表示していないが、(21)'から分かるように、使役を表す文は、被使役者の意志性の程度に応じて振る舞いが異なっており、意志性が最も低い場合、被使役者は意味的には対象や受け手に近い役割を持つことになる。その場合、述語が 3 項述語であれば、使役者から被使役者を通して対象に至る直接的な力の伝達の連鎖があることになる。したがって、使役の個々の用法を観察した場合、使役を表す文は、通常の 3 項動詞と意味的には連続しており、それが使役構文と解釈されるのは、被使役者の意志性が比較的高い場合と考えられる。このように考えた場合、(23)のような図式は、以下のような下位スキーマから抽象された上位スキーマと考えることができる。

(24)

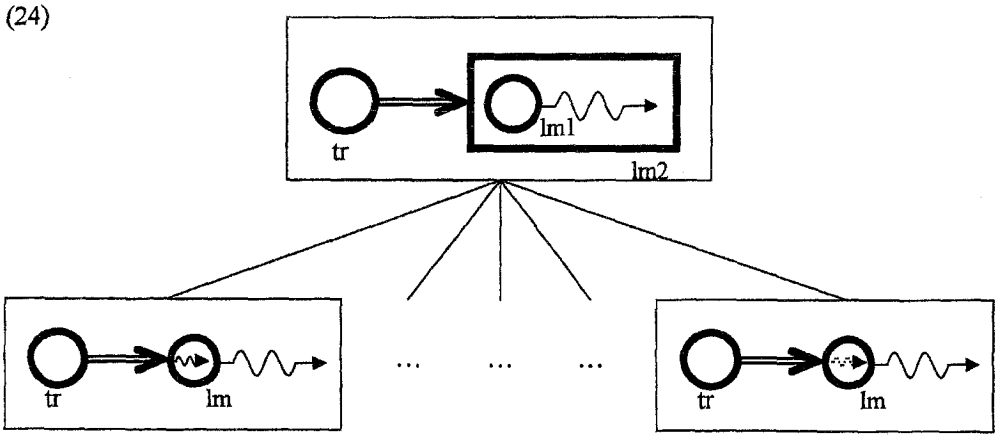

下位のスキーマにおいて、円内の曲がった矢印は円で表された実体の意志を表す。右下のスキーマで、それが破線で表されているのは、その意志が相対的に弱いことを示している。

(24)のような、下位スキーマから上位スキーマへの抽象化は、動的事象の認知のあり方に関連している。西村 (1998) は、因果性のプロトタイプである「直接操作」の特徴として以下の5つを挙げている（西村 1998: 124)。

(25) a. 行為者（人間）（引用者注：本稿では使役者）は行為対象（引用者注：本稿では被使役者）に（位置、状態などにおける）何らかの変化を生じさせることを目標としている。
b. 行為者はaの目標を達成するために何らかの身体的な動作を行為対象に対して行う。
c. 行為者はその身体的動作をコントロールしている（他者等に強制されているわけではない)。
d. bの動作によって、行為者から行為対象にエネルギーが伝達された結果、後者にaの目標通りの変化が直ちに生じる。
e. bの動作の実行およびその結果行為対象に生じるdの変化の主たる責任は行為者に帰せられる。

使役を表す事象において、被使役者の意志性が高い場合、それは(25e)の条件からやや外れていることになる。なぜなら、そのような場合には、(25e)の変化の責任は、使役者だけでなく、被使役者にもあることになるからである。通常、(25)の条件がすべて完全に満たされた典型的使役の場合には、伝達される力の起点は1つであるはずだが、被使役者の意志性が高い場合には、力の伝達の起点は使役者と被使役者の2つあることになる。被使役者の意志性が高い使役事象に2つの事象が含まれると認知されやすい原因はこの点にあると考えられる。したがって、(24)の上位スキーマのように、結果事象それ自体がランドマークとして選択されるのは、被使役者の意志性が比較的高い用法に基づいており、被使役者の意志性が低くなるにつれて、通常の2項述語文、3項述語文の意味表示に近づいていくと考えることができる。

6. 結語

本稿では、Shibatani (1976) で使役構文の分類基準となった現象のうち、3つについて、以下のことを示した。

(26) a. ニ使役と意志的他動詞を主動詞とする生産的使役は平行的なパターンを示す。
b. ヲ使役と意志的被使役者型の「知らせる」「聞かせる」は平行的なパターンを示す。

c. 2項の語彙的使役と非意志的被使役者型の「知らせる」「聞かせる」は平行的なパターンを示す。

(26)より、これらの現象に関してそれぞれの使役述語が示す性質が、被使役者の意志性の高さに応じて連続的に分布していること、また、Langacker (1991) で示された使役構文のスキーマが、比較的意志性の高い要素が動作連鎖の中間にあるような事象から抽出されたものであること、さらに、そのような抽象度の高いスキーマの抽出が、動的事象の認知のあり方に基づいていることを示唆した。

本稿では、生産的使役と語彙的使役の統語構造の違いを示すとされた現象を、認知文法の枠組みで捉え直すための方向性を示すことを試みた。一方で、生産的使役の「二重性」を捉えるための議論はまだ十分でない。今後その二重性を認知文法の中で位置づけるための方向性について簡単に議論したい。

生産的使役では、動詞と使役形態素の間に「も」「さえ」などの係助詞が介在できるように見える場合がある。このような例の存在は、〈動詞＋使役形態素〉の語としての緊密性（lexical integrity）が低いことを示していると考えられる[4]。

(27) a. 自分を主軸に置きながらも、決して、聴き手を近づきもさせず、離れさせもせずといったスタンスでいる内容が面白いのだ。

(http://www1.odn.ne.jp/~aaj49640/rakugo/rakugo11/rakugo11-02/rakugo11-0204.html#020428)

b. グラパスは振り向きもせずに敵の剣を真っ二つにへし折ると、最初から自らと彼の間に何も妨げるものがなかったかのように、そのまま鋼剣の勢いを衰えもさせず、そのまま相手の首を中空高く粉砕したのである。

(http://member.nifty.ne.jp/Y-Yamada/novel/j-10.html)

この現象に関して興味深いのは、「知らせる」「聞かせる」のように、形態的には生産的使役の形式を持つにもかかわらず、意味的には語彙的使役の性質に近い用法を持つものである。予想されるように、これらの動詞は、用法によって、この現象に関して異なった性質を示す。すなわち、非意志的被使役者型の「知らせる」は「も」などの要素の介在を許さない。

---

[4] しかしながら、このような現象は、実際には、単純な助詞の介在とは解釈できないとする説もある。実際、単純な助詞の介在であれば、「近づかもせず」「名乗り出さもせず」等の形が予測されるが、実際には、〈動詞連用形＋も＋させ〉の形が現れており、これは、〈名詞化された動詞＋も＋動詞「する」＋させ〉の形式として分析される可能性もある（Manning et al. 1999: 47 参照）。

(28) a. 先生は学生に試験の範囲を知らせた。
b. ?!先生は学生に試験の範囲を知りもさせなかった。

(28a)の「知らせる」に対して、(28b)のように「も」を介在させた場合、(28a) と(28b)の「知らせる」の解釈は同じでなくなってしまう。一方、意志的被使役者型の「知らせる」は、「も」介在を許す。例えば、(29b)は(29a)の「知らせる」の否定としての解釈が可能である。

(29) a. 母親は息子に死に別れた実の父親の存在をそれとなく知らせた。
b. ?母親は息子に死に別れた実の父親の存在を知りもさせなかった。

「聞かせる」についても「知らせる」と同様である。

(30) a. 太郎は次郎に旅行の話を聞かせた。
b. ?!太郎は次郎に旅行の話を聞きもさせなかった。
(31) a. 先生は学生に英会話のテープを聞かせた。
b. ?先生は学生に英会話のテープを聞きもさせなかった。

(30)では、「聞かせる」に「も」が介在すると、「聞かせる」の解釈が変わってしまう。一方、(31)では、「も」が介在しても解釈は変わらない。

このような振る舞いの違いは、「知らせる」「聞かせる」の語としての緊密性が用法によって異なることを示している。また、複合動詞の要素として現れる「知らせる」「聞かせる」の意味は、高い緊密性を示す用法に限られている（「告げ知らせる」「言い聞かせる」「読み聞かせる」「説き聞かせる」など、早津 1998 参照)。

このような差は、「知らせる」「聞かせる」の語彙化の程度に関係していると考えられる。認知文法においては、レキシコンと文法は連続しており、明確な境界はないとされる。Langacker (1991)は、レキシコンと文法の区別の問題について、名詞化に関連して以下のように述べている。

> The question of whether nominalization belongs "in the syntax" or "in the lexicon" presupposes the compartmentalization of linguistic structure into discrete "components." The issue is therefore meaningless from the standpoint of cognitive grammar, which posits for lexicon, morphology, and syntax an array of symbolic units that range continuously along such parameters as specificity, entrenchment, and symbolic complexity. (Langacker 1991: 44)

すなわち、特に生成文法的なアプローチにおいて設定されるレキシコンと文法の二分法は、specificity、entrenchment、symbolic complexity といったパラメータで捉え直されることになる。語彙化の問題は、この中の entrenchment の問題として捉えることが可能であるように思われる。すなわち、非意志的使役者型の「知らせる」「聞かせる」は entrenchment の程度が高く、意志的被使役者型はそれが低いと考えられる。このような推測が正しいとすれば、使役述語の二重性とは、被使役者の意志性の高さの程度から導かれる性質（従来複文構造を設定する根拠となった性質）と使役述語の entrenchment の高さの程度から導かれる性質（従来使役述語に単一形態を与える根拠となった性質）によって規定されると考えられるだろう。

7. 残された問題

本稿では、わずかに 3 つの現象のみを扱ったが、従来、生産的使役と語彙的使役の違いに関わるとされる現象は、他にもある。例えば、Matsumoto (1998) では、尊敬語化、「ながら」節の主語のコントロールが挙げられており、さらに、Manning et al. (1999) では、それに加えて、動詞の反復（「ご飯を食べ食べ」など）、二重ヲ格制約、名詞化、質問ー応答ペア、語順、可能形の格支配、否定極性表現の振る舞い、等位接続、量化詞のスコープが挙げられている。これらの現象についても、本稿の分析が当てはまるかどうかを検証していく必要がある。

さらに、本稿で扱った 3 つの現象についても、まだ十分に説明が与えられていない点がある。まず、副詞句による修飾の曖昧性に関して言えば、いわゆる主語指向型の副詞については、本稿での分析によって捉えることが可能である。しかし、Shibatani (1976) で指摘されているように、「10 時に」などの時間副詞についても曖昧性が観察される。また、「自分」の指示に関しても、従来多くの文脈でそのパターンが分析されており、それらをどのように説明するかも考えなければならない問題である[5]。

---

[5] 「自分」の指示に関しては、久野 (1978) が、機能的観点から説明を与えており、これは、認知文法的観点から考慮すべき分析と思われる。実際、Kuno (1987) による英語の再帰代名詞の分析は、Deane (1992) によって認知文法の枠組みで捉え直されている。

参考文献

Deane, Paul D. (1992) *Grammar in Mind and Brain : Explorations in Cognitive Syntax.* Mouton de Gruyter.

早津恵美子 (1998) 「『知らせる』『聞かせる』の他動詞性・使役動詞性」『語学研究所論集』第 3 号: 45-65. 東京外国語大学語学研究所.

Kemmer, Suzanne and Arie Verhagen (1994) "The grammar of causatives and the conceptual structure of events." *Cognitive Linguistics* 5/2: 115-56.

久野暲 (1978)『談話の文法』大修館書店.

Kuno, Susumu (1987) *Functional syntax: anaphora, discourse and empathy.* The University of Chicago Press.

Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar vol. 1.* Stanford University Press.

Langacker, Ronald W. (1991) *Foundations of Cognitive Grammar vol. 2.* Stanford University Press.

Manning, Christopher D., Ivan A. Sag and Masayo Iida (1999) "The lexical integrity of Japanese causatives." In *Studies in Contemporary Phrase Structure Grammar*, ed. Robert D. Levine and Georgia M. Green. Cambridge University Press.

Mastumoto, Yo (1996) *Complex Predicates in Japanese: A Syntactic and Semantic Study of the Notion 'Word.'* CSLI Publication & Kuroshio Publishers.

Matsumoto, Yo (1998) "A Reexamination of the Cross-linguistic Parameterization of Causative Predicates: Japanese Perspectives." *Proceedings of the LFG98 Conference.*

西村義樹 (1998)「行為者と使役構文」中右実・西村義樹『構文と事象構造』第 II 部. 研究社出版.

Shibatani, Masayoshi (1976) "Causativization." In Masayoshi Shibatani (ed.) *Syntax and Semantics 5: Japanese Generative Grammar.* Academic Press.

須賀一好・早津恵美子編著 (1995)『動詞の自他』日本語研究資料集第 1 期第 8 巻. ひつじ書房.

On the continuum of productive and lexical causatives in Japanese
- Toward a cognitive grammatical analysis -

IMAI Shinobu

Abstract

In cognitive grammar, there has been much discussion on causative construction. However, it seems to have concentrated on the matter of how the participant noun phrases are case marked, or what is the prototype of causative meaning. In generative tradition, on the other hand, the difference between productive (syntactic) and lexical causatives and its theoretical treatment have been one of the central issues concerning the syntactic structure of predicate. In this article, I take up three phenomena which have been thought to reflect the structural difference between productive and lexical causative sentences in Japanese, and give an account of it in terms of cognitive grammar. Main claims of this article are as follows: alleged dichotomy between productive and lexical causatives is analyzed as continuum distributed according to the degree of causee's volitionality; the causative schema which Langacker (1991) proposed is regarded as a meta-schema abstracted from sub-schemas whose causees are seen volitional in some degree; biclausal property which causative constructions exhibit stems from the nature of the cognition of dynamic event and of causee's volitionality.

(受理日 2003 年 10 月 31 日 最終原稿受理日 2003 年 12 月 8 日)